令和８年１１月１６日

長野工業高等専門学校　工学科・機械ロボティクス系教員
（計測制御分野，ロボティクス・メカトロニクス分野など）の公募要領

１．採用職名・人員　　准教授，講師又は助教　１名
２．所　　属　　工学科（機械ロボティクス系）
３．専 門 分 野　　計測制御分野，ロボティクス・メカトロニクス分野など
（上記分野名は，日本機械学会の部門登録用キーワードに対応しております。）
４．担 当 科 目　　「制御工学・計測工学・ロボット工学」及びその関連分野の本科専門科目・専攻科専門科目などに加え，実験実習，卒業研究，専攻科特別研究等
５．応 募 資 格　　次の（１）（４）を満たし，なおかつ（２）（３）のいずれかを満たす者
（１）高等専門学校の教育目的を十分理解し，教育・研究・学生指導（学級担任・課外活動・寮など）に熱心に取り組み，行動力を有し，心身ともに健康な者
（２）採用日までに博士の学位を有する者
（３）博士の学位を取得見込みの者(※)
※採用日までに博士の学位がない者は，任期付助教(任期は採用日から 5 年間)として採用する。任期中に博士の学位を取得できない場合は，5 年間の任期満了時に退職となる。任期中に博士の学位を取得した場合は，任期を付さない教員となる。
（４）外国語を母語とする場合は，授業及び学生指導を含め校務の遂行が可能な日本語能力を有している者
６．採 用 予 定 日　　令和９年４月１日
（試用期間あり（６か月）。試用期間中の労働条件は本採用時と同一です。）
７．提 出 書 類
（１）本校指定書式によるエントリーシート ※様式は，本校 HP からダウンロード願います。
（２）推薦書又は推薦書に準じる書式
※様式は，本校 HP からダウンロード願います。
（３）著書や論文がある場合は，主要な３編の別刷（コピー可）
（４）誓約書
※様式は，本校 HP からダウンロード願います。
８．選 考 方 法　　第１次選考（書類選考），
第２次選考（面接（模擬授業含む））※第１次選考合格者のみ
９．応 募 期 限　　令和９年１月４日（月）必着
１０．問い合わせ先(書類提出先)
〒381-8550 長野県長野市大字徳間 716 長野工業高等専門学校 総務課人事係
E-mail: saiyou-u[at]nagano-nct.ac.jp　[at]を@に変換　　TEL:026-295-7004
※書類の提出は，郵送の他，E-mail でも受け付けます。
件名に「工学科・機械ロボティクス系教員 応募」と記載ください。受領後返信メールを送信しますので，もし数日しても届かない場合は電話で問い合わせて下さい。
なお，本校は１２月２６日（土）～１月３日（日）の期間中は，一斉休業のため，受領後返信メールの送信は１月４日（月）以降となる場合があります。
※郵送の際は，封筒の表に「工学科・機械ロボティクス系教員 応募書類在中」と朱書し，「簡易書留で

送付してください。

１１．そ の 他

（１）面接に関わる旅費等は，応募者の負担とします。

（２）応募者の個人情報は，長野工業高等専門学校の教員を採用する目的のために利用するものであり，第三者に提供又は公表することはありません。

（３）提出書類は原則として返却しません。

（４）外国籍の方の場合，採用日時点において長野工業高等専門学校で就労可能な在留資格を有すること。

（５）民間企業等での実務経験のある方からの応募も可能です。

（６）本業務に従事するに当たっては，令和８年１２月２５日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき，特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は，こども性暴力防止法に基づき，本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため，本校の採用条件の一つとして，特定性犯罪の前科がないことを誓約書等で求めることとしています。

このため，予め，採用選考過程において，誓約書等で，特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

（７）本公募の選考において提出する書類に虚偽申告があった場合，犯罪事実確認によって特定性犯罪事実該当者であることが明らかになった場合，または，学校から対応を指示された「こども性暴力防止法」に基づく犯罪事実確認に必要な手続等に対応しないときには，内定取消となります。

※「特定性犯罪」，「特定性犯罪事実該当者」の内容は，誓約書裏面の参照条文をご参照ください。

（８）長野工業高等専門学校は男女共同参画を推進しており，業績（教育業績，研究業績，社会貢献，人物を含む）の評価において同等と認められる場合は女性を優先的に採用します。

（９）審査の結果，採用内定となった方は，採用手続き書類として，学歴の卒業・修了を証明する書類（卒業・修了証書の写しまたは卒業・修了証明書等），職歴を証明する書類（在職証明書等），及び学位・資格を証明する書類（学位記の写し・資格証の写しまたは学位取得証明書・資格取得証明書等）が必要となります。

採用内定後２か月程度でこれらの書類を準備していただくことになりますので，あらかじめご了承ください。

以上